

一人で背負い込まないで、
理不尽な働き方に悩んだら
すぐに確かめよう！

確かめよう 労働条件

ハラス
メント

過 重
労 働

解雇・
雇止め

労働条件
明 示

賃 金
不払残業

©原田重光・初嘉屋一生・清水茜／講談社

サイトで確認

労働条件ポータルサイト

「確かめよう労働条件」

確かめよう労働条件

検索

電話で相談

労働条件相談

「ほっとライン」

は い ! ろ う どう
0120-811-610

相 談
対応時間

【月～金】17:00～22:00

【土・日
祝 日】9:00～21:00

※12月29日～1月3日は除きます。

- ◆専門知識を持つ相談員が対応します。
- ◆厚生労働省委託事業
(委託先: 株式会社東京リーガルマインド)

携帯電話・スマホでも >>

